

＊北海道公報

発行 北海道
編集 総務部
行政書局
文書課
電話 011-204-5035
FAX 011-232-1385

目次

告 示

○土壌汚染対策法に基づく形質変更時要届出区域の指定の一部解除 (循環型社会推進課)	9
○土地改良区の定款の変更の認可..... (農業施設管理課)	9
○土地改良事業計画の変更の認可..... (農業施設管理課)	9
○知事権限に係る保安林の指定..... (治山課)	9
○都市計画法第34条第11号の区域の変更..... (都市計画課)	10
○特定調達契約に係る落札者等の公示..... (調達課)	10
総合振興局告示及び振興局告示	
○特定調達契約に係る落札者等の公示 (2件).....	10
道立病院告示	
○特定調達契約に係る落札者等の公示 (2件).....	11
道教育庁教育局告示	
○特定調達契約に係る落札者等の公示 (4件).....	12
○特定調達契約に係る資格に関する公示.....	14
○特定調達契約に係る入札の公告.....	15
道労働委員会訓令	
○北海道労働委員会事務局事務取扱規程の一部を改正する訓令.....	16

告 示

北海道告示第194号

土壌汚染対策法（平成14年法律第53号）第11条第2項の規定により、特定有害物質によって汚染されており、土地の形質の変更をしようとするときの届出をしなければならない区域（以下「形質変更時要届出区域」という。）の指定を次のとおり一部解除する。

令和5年4月7日

北海道知事 鈴木直道

- 1 指定を解除する形質変更時要届出区域 令和4年北海道告示第565号により指定した区域の一部（河東郡音更町共栄台西11丁目1番

3の一部及び1番4の一部（次の図のとおり））

2 特定有害物質の種類 水銀及びその化合物

3 講じられた汚染の除去等の措置 掘削除去

（「次の図」は省略し、その図面を北海道環境生活部環境保全局循環型社会推進課に備えて置いて縦覧に供する。）

北海道告示第195号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、令和5年3月29日、共和土地改良区の定款の変更を認可した。

令和5年4月7日

北海道知事 鈴木直道

北海道告示第196号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第48条第1項の規定により、令和5年3月30日、南るもい土地改良区を行う土地改良（維持管理）事業の土地改良事業計画の変更を認可した。

この認可については、この告示の日の翌日から起算して6か月以内に、北海道（訴訟において北海道を代表する者は、北海道知事となる。）を被告として、当該認可の取消しの訴えを提起することができる。

令和5年4月7日

北海道知事 鈴木直道

北海道告示第197号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により、次のように保安林を指定する。

令和5年4月7日

北海道知事 鈴木直道

- 1 保安林の所在場所 釧路市阿寒町下舌辛3の2地先・4の1・6の1・6の2（以上1筆地先3筆について次の図に示す部分に限る。）、4の2、4の3、阿寒町旭町三丁目32の2地先・32の6・172（以上1筆地先2筆について次の図に示す部分に限る。）、32の2

2 指定の目的 土砂の流出の防備

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐は、択伐による。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。 ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。 (2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。 (「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道釧路総合振興局産業振興部林務課及び釧路市役所に備え置いて縦覧に供する。)	5 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札 6 一般競争入札の公告 令和5年2月14日付け北海道告示第86号 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 (1) 名 称 北海道出納局会計管理室調達課 (2) 所在地 札幌市中央区北3条西7丁目
北海道告示第198号 都市計画法（昭和43年法律第100号）第34条第11号の規定に基づき指定した区域を、都市計画法施行条例（平成15年北海道条例第2号）第2条第5項の規定により変更した。 当該区域を示す図面は、北海道建設部まちづくり局都市計画課、胆振総合振興局室蘭建設管理部建設行政室建設指導課及び苫小牧市役所に備え置いて縦覧に供する。 令和5年4月7日 北海道知事 鈴木直道 指定変更した区域（区域を示す図面のとおり） 苫小牧市字植苗の一部 北海道告示第199号 次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。 令和5年4月7日 北海道知事 鈴木直道 1 落札に係る物品等の名称及び数量 (1) 落札に係る物品等の名称 複写機等の賃貸借（点検、調整及び消耗品（ステープル針及び用紙を除く。）の供給を含む。）一式（1月当たりの単価及び1枚当たりの単価） (2) 調達台数及び調達予定数量 5台及び1月当たり6,200枚 2 落札を決定した日 令和5年3月27日 3 落札者の氏名及び住所 (1) 氏 名 株式会社エム・マツバラ (2) 住 所 札幌市豊平区月寒東4条9丁目5番11号 4 落札金額 (1) 基本料金（5台分1月当たり） 46,700円 (2) 複写料金（1枚当たり） 240円	総合振興局告示及び振興局告示 北海道渡島総合振興局告示第62号 次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。 令和5年4月7日 北海道渡島総合振興局長 田中 仁 1 落札に係る物品等の名称及び数量 乗用自動車の賃貸借（保健環境部環境生活課）一式（1月当たりの単価） 1台分 2 落札を決定した日 令和5年3月24日 3 落札者の氏名及び住所 (1) 氏 名 株式会社トヨタレンタリース函館 (2) 住 所 函館市杉並町5番20号 4 落札金額 32,120円 5 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札 6 一般競争入札の公告 令和5年2月21日付け北海道渡島総合振興局告示第24号 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 (1) 名 称 北海道渡島総合振興局総務課 (2) 所在地 函館市美原4丁目6番16号 北海道オホーツク総合振興局告示第51号 次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。 令和5年4月7日 北海道オホーツク総合振興局長 中島和彦

1 落札に係る物品等の名称及び数量 (1) 入札番号1 パーソナルコンピュータの賃貸借 一式（1月当たりの単価） 84台 (2) 入札番号2 パーソナルコンピュータの賃貸借 一式（1月当たりの単価） 14台 (3) 入札番号3 パーソナルコンピュータの賃貸借 一式（1月当たりの単価） 38台 (4) 入札番号4 パーソナルコンピュータの賃貸借 一式（1月当たりの単価） 6台 2 落札を決定した日 令和5年3月2日 3 落札者の氏名及び住所 (1) 1の(1)から(3)まで ア 氏 名 株式会社タカノ商事 イ 住 所 北見市常盤町3丁目16番47号 (2) 1の(4) ア 氏 名 株式会社オフィスワン イ 住 所 網走市新町1丁目1番8号 4 落札金額 (1) 315,200円 (2) 53,400円 (3) 143,000円 (4) 23,700円 5 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札 6 一般競争入札の公告 令和5年1月20日付け北海道オホーツク総合振興局告示第4号 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 (1) 名 称 北海道オホーツク総合振興局総務課 (2) 所在地 網走市北7条西3丁目	2 随意契約の相手方を決定した日 令和5年3月9日 3 随意契約の相手方の氏名及び住所 (1) 氏 名 株式会社日総 (2) 住 所 札幌市東区東苗穂3条3丁目1番31号 4 随意契約に係る契約金額 145,728,000円 5 契約の相手方を決定した手続 随意契約 6 随意契約によった理由 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第11条第1項第1号の規定による。 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 (1) 名 称 北海道立緑ヶ丘病院総務課 (2) 所在地 河東郡音更町緑が丘1番地 北海道立緑ヶ丘病院告示第18号 次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。 令和5年4月7日 北海道立緑ヶ丘病院長 林 公 人 1 落札に係る特定役務の名称及び数量 医事会計システム及び診断書作成管理システムを搭載した電子計算機器の賃貸借 一式（1月当たりの単価） 2 落札を決定した日 令和5年3月14日 3 落札者の氏名及び住所 (1) 氏 名 FLCS株式会社 (2) 住 所 東京都千代田区神田練堀町3番地 4 落札金額 552,640円 5 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札 6 一般競争入札の公告 令和5年1月31日付け北海道立緑ヶ丘病院告示第1号 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
道 立 病 院 告 示	
北海道立緑ヶ丘病院告示第17号 次のとおり随意契約の相手方を決定した。 令和5年4月7日 北海道立緑ヶ丘病院長 林 公 人 1 随意契約に係る特定役務の名称及び数量 北海道立緑ヶ丘病院患者給食業務委託 一式	

(1) 名 称 北海道立緑ヶ丘病院総務課 (2) 所在地 河東郡音更町緑が丘1番地	一般競争入札 6 一般競争入札の公告 令和5年1月27日付け北海道教育庁石狩教育局告示第43号 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 (1) 名 称 北海道教育庁石狩教育局道立学校運営支援室 (2) 所在地 札幌市中央区北3条西7丁目														
道 教 育 庁 教 育 局 告 示															
北海道教育庁石狩教育局告示第74号 次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。 令和5年4月7日 北海道教育庁石狩教育局長 田 中 賢 一 1 落札に係る物品等の名称及び調達予定数量 <table><tr><td>(1) 灯油（A地区）（1リットル当たりの単価）</td><td>108,800リットル</td></tr><tr><td>(2) 灯油（B地区）（1リットル当たりの単価）</td><td>120,300リットル</td></tr><tr><td>(3) 灯油（C地区）（1リットル当たりの単価）</td><td>154,100リットル</td></tr><tr><td>(4) 灯油（D地区）（1リットル当たりの単価）</td><td>152,500リットル</td></tr><tr><td>(5) 灯油（E地区）（1リットル当たりの単価）</td><td>92,000リットル</td></tr><tr><td>(6) 灯油（F地区）（1リットル当たりの単価）</td><td>92,900リットル</td></tr><tr><td>(7) 灯油（G地区）（1リットル当たりの単価）</td><td>63,100リットル</td></tr></table> 2 落札を決定した日 令和5年3月8日 3 落札者の氏名及び住所 (1) 1の(1)及び(7) ア 氏 名 株式会社常磐興産 イ 住 所 北広島市大曲幸町2丁目3番地12 (2) 1の(2)から(6)まで ア 氏 名 ミナミ石油株式会社 イ 住 所 札幌市北区篠路7条1丁目4番1号 4 落札金額 (1) 84円40銭 (2) 85円49銭 (3) 85円49銭 (4) 84円09銭 (5) 85円49銭 (6) 84円49銭 (7) 86円50銭 5 契約の相手方を決定した手続		(1) 灯油（A地区）（1リットル当たりの単価）	108,800リットル	(2) 灯油（B地区）（1リットル当たりの単価）	120,300リットル	(3) 灯油（C地区）（1リットル当たりの単価）	154,100リットル	(4) 灯油（D地区）（1リットル当たりの単価）	152,500リットル	(5) 灯油（E地区）（1リットル当たりの単価）	92,000リットル	(6) 灯油（F地区）（1リットル当たりの単価）	92,900リットル	(7) 灯油（G地区）（1リットル当たりの単価）	63,100リットル
(1) 灯油（A地区）（1リットル当たりの単価）	108,800リットル														
(2) 灯油（B地区）（1リットル当たりの単価）	120,300リットル														
(3) 灯油（C地区）（1リットル当たりの単価）	154,100リットル														
(4) 灯油（D地区）（1リットル当たりの単価）	152,500リットル														
(5) 灯油（E地区）（1リットル当たりの単価）	92,000リットル														
(6) 灯油（F地区）（1リットル当たりの単価）	92,900リットル														
(7) 灯油（G地区）（1リットル当たりの単価）	63,100リットル														
北海道教育庁石狩教育局告示第75号 次のとおり随意契約の相手方を決定した。 令和5年4月7日 北海道教育庁石狩教育局長 田 中 賢 一 1 随意契約に係る物品等の名称及び調達予定数量 (1) 調達をする物品等の名称 電力（低圧） (2) 低圧電力の契約種別及び調達予定数量 ア 従量電灯B (ア) 契約電力（1契約当たりの単価） a 20A 1校 b 30A 1校 c 40A 1校 (イ) 使用電力量 a 最初の120kWhまで（1kWh当たりの単価） 2校 2,246kWh b 120kWhを超え280kWhまで（1kWh当たりの単価） 2校 1,930kWh c 280kWhを超える分（1kWh当たりの単価） 2校 12,602kWh イ 従量電灯C (ア) 契約電力（1kVA当たりの単価） 2校 58kVA (イ) 使用電力量 a 最初の120kWhまで（1kWh当たりの単価） 2校 2,645kWh b 120kWhを超え280kWhまで（1kWh当たりの単価） 2校 2,832kWh c 280kWhを超える分（1kWh当たりの単価） 2校 12,404kWh ウ 低圧電力 (ア) 契約電力（1kW当たりの単価） 5校 53kW (イ) 使用電力量（1kWh当たり単価） 5校 13,869kWh 2 随意契約の相手方を決定した日 令和5年3月29日 3 随意契約の相手方の氏名及び住所															

- (1) 氏 名 北海道電力株式会社
- (2) 住 所 札幌市中央区大通東1丁目2番地
- 4 随意契約に係る契約金額
- (1) 従量電灯B
- ア 契約電力
- (ア) 20A 682円00銭
- (イ) 30A 1,023円00銭
- (ウ) 40A 1,364円00銭
- イ 使用電力量
- (ア) 最初の120kWhまで 23円97銭
- (イ) 120kWhを超え280kWhまで 30円26銭
- (ウ) 280kWhを超える分 33円98銭
- (2) 従量電灯C
- ア 契約電力 341円00銭
- イ 使用電力量
- (ア) 最初の120kWhまで 23円97銭
- (イ) 120kWhを超え280kWhまで 30円26銭
- (ウ) 280kWhを超える分 33円98銭
- (3) 低圧電力
- ア 契約電力 1,287円00銭
- イ 使用電力量 17円67銭
- 5 契約の相手方を決定した手続
- 随意契約
- 6 随意契約によった理由
- 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第8号の規定による。
- 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
- (1) 名 称 北海道教育庁石狩教育局道立学校運営支援室
- (2) 所在地 札幌市中央区北3条西7丁目

北海道教育庁石狩教育局告示第76号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

令和5年4月7日

北海道教育庁石狩教育局長 田 中 賢 一

- 1 落札に係る物品等の名称及び調達予定数量
- (1) A重油（A地区）（1リットル当たりの単価） 461,000リットル

- (2) A重油（B地区）（1リットル当たりの単価） 831,000リットル
- (3) A重油（C地区）（1リットル当たりの単価） 598,000リットル
- (4) A重油（D地区）（1リットル当たりの単価） 584,000リットル
- (5) A重油（E地区）（1リットル当たりの単価） 540,000リットル
- (6) A重油（F地区）（1リットル当たりの単価） 402,000リットル
- (7) A重油（G地区）（1リットル当たりの単価） 774,000リットル
- (8) A重油（H地区）（1リットル当たりの単価） 109,000リットル

2 落札を決定した日

令和5年3月8日

3 落札者の氏名及び住所

- (1) 1の(1)から(5)まで及び(7)

ア 氏 名 札幌第一興産株式会社

イ 住 所 札幌市中央区北4条西16丁目1番地

- (2) 1の(6)

ア 氏 名 河辺石油株式会社

イ 住 所 小樽市稲穂2丁目19番8号

- (2) 1の(8)

ア 氏 名 株式会社常盤興産

イ 住 所 札幌市北区篠路7条1丁目4番1号

4 落札金額

- (1) 75円40銭
- (2) 75円40銭
- (3) 77円40銭
- (4) 76円40銭
- (5) 77円40銭
- (6) 84円00銭
- (7) 76円90銭
- (8) 78円30銭

5 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

6 一般競争入札の公告

令和5年1月27日付け北海道教育庁石狩教育局告示第42号

7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

- (1) 名 称 北海道教育庁石狩教育局道立学校運営支援室

(2) 所在地 札幌市中央区北3条西7丁目

北海道教育庁石狩教育局告示第77号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

令和5年4月7日

北海道教育庁石狩教育局長 田 中 賢 一

1 落札に係る物品等の名称及び数量

(1)ア 落札に係る物品等の名称

複写機等の賃貸借（点検、調整及び消耗品（用紙及びステープル針を除く。）の供給を含む。）A地区 一式（1月当たりの単価及び1枚当たりの単価）

イ 調達台数及び調達予定枚数

12台及び1月当たり116,900枚

(2)ア 落札に係る物品等の名称

複写機等の賃貸借（点検、調整及び消耗品（用紙及びステープル針を除く。）の供給を含む。）B地区 一式（1月当たりの単価及び1枚当たりの単価）

イ 調達台数及び調達予定枚数

12台及び1月当たり 92,400枚

(3)ア 落札に係る物品等の名称

複写機等の賃貸借（点検、調整及び消耗品（用紙及びステープル針を除く。）の供給を含む。）C地区 一式（1月当たりの単価及び1枚当たりの単価）

イ 調達台数及び調達予定枚数

15台及び1月当たり138,400枚

(4)ア 落札に係る物品等の名称

複写機等の賃貸借（点検、調整及び消耗品（用紙及びステープル針を除く。）の供給を含む。）D地区 一式（1月当たりの単価及び1枚当たりの単価）

イ 調達台数及び調達予定枚数

10台及び1月当たり106,400枚

(5)ア 落札に係る物品等の名称

複写機等の賃貸借（点検、調整及び消耗品（用紙及びステープル針を除く。）の供給を含む。）E地区 一式（1月当たりの単価及び1枚当たりの単価）

イ 調達台数及び調達予定枚数

14台及び1月当たり189,400枚

2 落札を決定した日

令和5年3月6日

3 落札者の氏名及び住所

(1) 1の(1)、(3)及び(4)

ア 氏 名 株式会社エム・マツバラ

イ 住 所 札幌市豊平区月寒東4条9丁目5番11号

(2) 1の(2)

ア 氏 名 富士フイルムビジネスイノベーションジャパン株式会社

イ 住 所 東京都江東区豊洲2丁目2番1号

(3) 1の(5)

ア 氏 名 コニカミノルタジャパン株式会社

イ 住 所 東京都港区芝浦1-1-1

4 落札金額

(1)ア 基本料金（1月当たり） 0円

イ 複写料金（1枚当たり） 1.22円

(2)ア 基本料金（1月当たり） 0円

イ 複写料金（1枚当たり） 1.40円

(3)ア 基本料金（1月当たり） 0円

イ 複写料金（1枚当たり） 1.28円

(4)ア 基本料金（1月当たり） 0円

イ 複写料金（1枚当たり） 1.13円

(5)ア 基本料金（1月当たり） 102,768円

イ 複写料金（1枚当たり） 0.61円

5 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

6 一般競争入札の公告

令和5年2月3日付け北海道教育庁石狩教育局告示第44号

7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

(1) 名 称 北海道教育庁石狩教育局道立学校運営支援室

(2) 所在地 札幌市中央区北3条西7丁目

北海道教育庁十勝教育局告示第34号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定により、一般競争入札に参加する者に必要な資格を定めた。

なお、この資格に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

令和5年4月7日

北海道教育庁十勝教育局長 新 山 知 邦

1 資格及び調達をする物品等の種類

令和5年度において道が締結しようとする(1)に定める契約に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格は、(2)に定めるものとし、当該契約により調達をする地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第2条第3号に規定する物品等の種類は、(3)に定めるものとする。

- (1) 契 約 令和5年4月7日に一般競争入札の公告を行う十勝管内道立学校で使用する電力の需給契約（高压電力）
- (2) 資 格 電力の需給契約に関する資格（以下「資格」という。）
- (3) 物 品 等 の 種 類 電力

2 資 格 要 件

平成16年北海道告示第447号の1の(1)、(3)及び(5)から(9)までによるほか、次による。

- (1) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条第1項第3号に規定する小売電気事業者であること。
- (2) 資格審査の申請をする日の直前3年間に、高压（6,000ボルト以上）電力で、1件の契約電力が50kW以上の電力供給実績があること。
- (3) 資格審査の申請をする日の直前2年間に、再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法（平成23年法律第108号）第34条第4項の規定による納付すべき金額を納付していない旨の公表をされたことがない電気事業者であること。

3 資 格 要 件 の 特 例

平成16年北海道告示第477号の2の(3)による。

4 資格審査の申請の時期、申請書類の入手方法及び申請の方法

- (1) 申 請 の 時 期 資格審査の申請は、令和5年4月7日（金）から同月28日（金）まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後5時（最終日のみ午前11時）までの間にしなければならない。
- (2) 申請書類の入手方法 資格に関する事務を担当する組織で交付する。
なお、北海道教育庁十勝教育局のホームページ（<https://www.dokyo.pref.hokkaido.lg.jp/hk/ky/index.html>）においてダウンロードすることができる。
- (3) 申 請 の 方 法 資格審査の申請は、資格に関する事務を担当する組織に、当該担当する組織の指示により作成した申請書類を提出することにより行わなければならない。

5 資格審査の再申請並びに資格の有効期間及び当該期間の更新手続並びに資格の喪失

平成16年北海道告示第447号の3の(1)のアからウまで及び(2)、4の(1)及び(3)並びに5の(2)による。

6 資格に関する事務を担当する組織

- (1) 名 称 北海道教育庁十勝教育局道立学校運営支援室契約支援係
- (2) 所 在 地 郵便番号 080-8588 帯広市東3条南3丁目
- (3) 電 話 番 号 0155-26-9237

北海道教育庁十勝教育局告示第35号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

令和5年4月7日

北海道教育庁十勝教育局長 新 山 知 邦

1 入 札 に 付 す る 事 項

- (1) 調達をする物品等の名称及び調達予定数量
十勝管内道立学校で使用する電力（高压電力）

ア 基本料金（契約電力1kW当たりの単価）

22校23カ所 合計1,581kW

イ 電力量料金（使用電力量1kWh当たりの単価）

22校23カ所 合計3,853,092kWh

- (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。

- (3) 契 約 期 間 令和5年7月1日から令和6年6月30日まで

- (4) 納 入 場 所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

令和5年北海道教育庁十勝教育局告示第34号に規定する電力の需給契約に関する資格を有すること。

3 契約条項を示す場所

北海道教育庁十勝教育局道立学校運営支援室契約支援係

4 入札執行の場所及び日時

- (1) 入 札 場 所 帯広市東3条南3丁目 十勝合同庁舎4階C会議室（送付による場合は、郵便番号 080-8588 帯広市東3条南3丁目 北海道教育庁十勝教育局道立学校運営支援室契約支援係）

- (2) 入 札 日 時 令和5年5月18日（木）午前10時（送付による場合は、同月17日（水）午後5時までに必着）

- (3) 開 札 場 所 (1)に同じ。

- (4) 開 札 日 時 (2)に同じ。

5 入 札 保 証 金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。 6 入札説明書の交付に関する事項 (1) 交 付 場 所 3に同じ。 (2) 交 付 方 法 (1)の場所で交付する。 なお、北海道教育庁十勝教育局のホームページ（https://www.dokyoι.pref.hokkaido.lg.jp/hk/tyk/index.html）においてダウンロードすることができる。 7 落札者の決定方法及び契約書作成の要否 落札者の決定方法は次によることとし、契約書の作成は要する。 全ての入札金額（銭単位の単価）が北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号）第151条第1項の規定により定めたそれぞれの予定価格（単価）の制限の範囲内である入札（有効な入札に限る。）をした者のうち、入札書に記載の入札総価額（各入札金額（銭単位の単価）にそれぞれの予定数量を乗じて得た金額の合計金額）が最低であるものを落札者とする。 8 落札者と契約の締結を行わない場合 落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講ずることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。 9 そ の 他 平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(8)、(11)、(12)及び(14)から(16)までによるほか、次による。 (1) 入札金額等に係る消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の取扱い 入札書に記載する金額は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、消費税等を含めた金額（銭単位の単価）とすること。 (2) 契約に関する事務を担当する組織 ア 名 称 北海道教育庁十勝教育局道立学校運営支援室契約支援係 イ 所 在 地 郵便番号 080－8588 帯広市東3条南3丁目 ウ 電 話 番 号 0155－26－9237 10 Summary A Nature and quantity of the products to be procured : Electricity to be used in Tokachi Prefectural School (High) a A basic charge per kW, The estimated electricity contract : 1,581 kW b A unit price per kWh, The estimated electricity for the year : 3,853,092 kWh B Bid tendering date and time : 10 : 00 A.M., May 18, 2023 (If mailed, bids must arrive no later than 5 : 00 P.M., May 17, 2023) C Contact : Office of Prefectural School Spending Management, Tokachi District	Bureau of Education, Hokkaido Office of Education, Higashi 3-jo Minami 3-chome, Obihiro, Hokkaido 080-8588 Japan Phone : 0155-26-9237 道 労 働 委 員 会 訓 令 北海道労働委員会訓令第4号 北海道労働委員会事務局事務取扱規程の一部を改正する訓令を次のように定める。 令和5年4月7日 北海道労働委員会会長 國 武 英 生 北海道労働委員会事務局事務取扱規程の一部を改正する訓令 北海道労働委員会事務局事務取扱規程（平成11年北海道地方労働委員会訓令第1号）の一部を次のように改正する。 第2条第12号中「北海道個人情報保護条例（平成6年北海道条例第2号）第2条第1号」を「個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）第2条第1項」に改める。 附 則 この訓令は、令和5年4月7日から施行する。
---	---